

各位

福岡県人づくり・県民生活部長
(スポーツ局スポーツ振興課)

福岡コロナ特別警報の発動について

平素より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

県では、7月28日に福岡コロナ警報を発動し、県民の皆様に対する不要不急の外出自粛や飲食店に対する営業時間短縮などの要請を実施してきました。

8月2日からはまん延防止等重点措置の対象区域となり、措置区域では、飲食店における酒類の提供を禁止するなど、緊急事態措置とほぼ同等の措置を実施したところです。

しかしながら、8月4日には新規陽性者数が過去最多の752人と、第4波のピーク時を大きく上回るペースでほぼすべての地域で増加しています。また、入院者数の増加傾向も顕著であり、中等症者数が急増しています。福岡コロナ警報の指標である「新規陽性者数」「病床使用率」は、特別警報発動の目安を大きく上回っており、国の分科会が示す7つのステージ判断指標のうち、4つがステージIV相当に該当していることを踏まえ、本日、福岡コロナ特別警報を発動します。あわせて、国には緊急事態措置の適用に向けた協議を行います。

県民及び事業者の皆様には、引き続き、不要不急の外出自粛や酒類の提供禁止等を要請するとともに、新たな措置として、8月6日0時から8月31日24時まで県有施設を原則として閉館します。引き続き御不便と御苦労をおかけしますが、御協力をお願いします。

また、先日、本県で実施された競技団体の九州大会や県立高校の部活動、スポーツ少年団の競技活動において、相次ぐ感染者の報告がなされています。日頃より感染対策には対応いただいているとは存じますが、活動される場合は、地域の感染状況をしっかりと見極めたうえで、活動を実施していただくとともに、今一度、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(令和2年5月14日スポーツ庁作成、令和3年2月17日最終改訂)その他中央競技団体により作成された関連するガイドラインの内容をご確認いただき、万全の感染症対策を講じたうえで、お子さんや高齢者を含む県民の皆様が安心・安全に運動・スポーツを行える機会を確保いただきますようお願いいたします。

○別添資料 「福岡コロナ特別警報の発動について」

「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部

直通：092-643-3342

人づくり・県民生活部スポーツ局スポーツ振興課

担当：篠崎・野中

直通：092-643-3515